

5. 地域密着型サービス事業者の指定 (更新)について



加賀市市民健康部介護福祉課

令和6年2月8日

地域密着型サービス事業所の 指定について

- ・ 地域密着型サービス事業所の指定は市が行う。
（指定期間は6年間）
- ・ 地域密着型サービス事業者の指定等については、
高齢者分科会への意見を聞いて行う。

指定更新申請書の提出

（受付期間R5.12～R6.1）

項目	内容
申請者	有限会社さわらび福祉会やまなか
事業所名	さわらび通所介護事業所
サービス種類	地域密着型通所介護
定員数	16名
指定期間満了日	令和6年3月26日
事業内容の 主な変更点	なし